



## パルミノ(フロアブル)

## アグロ カネショウ株式会社

バージョン番号: 4.7A  
安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

Chemwatch 危険有害性警告コード: 4

発行日: 05/10/2023  
印刷日: 05/10/2023  
S.GHS.JPN.JA

## セクション1 化学品及び会社情報

## 製品に関する情報

製品名	パルミノ(フロアブル)
同義語	データ無し
国連輸送名	環境有害物質(液体)(備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの)(部分一致 キノメチオナート)
他の製品特定手段	データ無し

## 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	製造者の指示に従い使用すること。
--------------	------------------

## 供給者の詳細

供給者の会社名称	アグロ カネショウ株式会社	AGRO-KANESHO CO., LTD.
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館25階 100-0005 Japan	Marunouchi Trust Tower Main, 25th Floor, 1-8-3 Marunouchi, Chiyoda-ku Tokyo 100-0005 Japan
電話番号	03-5224-8000	+81-3-5224-8000
FAX番号	03-5224-8007	+81-3-5224-8007
ホームページ	<a href="http://www.agrokanesho.co.jp/">http://www.agrokanesho.co.jp/</a>	<a href="http://www.agrokanesho.co.jp/">http://www.agrokanesho.co.jp/</a>
eメール	toiawase@agrokanesho.co.jp	toiawase@agrokanesho.co.jp

## 緊急連絡電話番号

会社名	アグロ カネショウ株式会社所沢事業所	AGRO-KANESHO CO., LTD. Tokorozawa office
緊急連絡電話番号	04-2003-7010	+81-4-2003-7010
その他の緊急連絡電話番号	090-1128-3295	+81-90-1128-3295

## セクション2 危険有害性の要約

## 化学物質又は混合物の分類

分類 [1]	皮膚感作性 区分1, 水生環境有害性 短期(急性) 区分1, 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1
凡例:	1. Chemwatchによる分類; 2. 日本 NITE GHS 分類データベースによる分類

## GHSラベル要素

絵表示:	
------	--

注意喚起語	警告
-------	----

## 危険有害性情報

H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H410	長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き: 安全対策

P280	保護手袋, 保護衣を着用すること。
P261	ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
P273	環境への放出を避けること。
P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

## パルミノ(フロアブル)

## 注意書き: 応急措置

P302+P352	皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。
P333+P313	皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察/手当を受けること。
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
P391	漏出物を回収すること。

## 注意書き: 保管(貯蔵)

該当しない

## 注意書き: 廃棄

P501	内容物/容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って、認可を受けた有害又は特別廃棄物処理場に廃棄すること。
------	--

## セクション3 組成および成分情報

## 物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

## 混合物

CAS番号	%[重量]	名称	官報公示整理番号		ナノフォーム粒子特性
			化審法	安衛法	
2439-01-2*	25; 25 (代表値)	キノメチオナート	5-5507	8-(2)-1812	データ無し
凡例:		[e] 内分泌かく乱作用をもつと認められている物質			

## セクション4 応急措置

## 必要な応急措置の説明

眼に入った場合	眼に入った場合: <ul style="list-style-type: none"><li>直ちにきれいな流水で洗浄すること。</li><li>洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように行うこと。</li><li>速やかに医師の手当てを受けること。痛みが続いたり繰り返す場合は、医師の手当てを受けること。</li><li>目に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。</li></ul>
皮膚に付着した場合	皮膚に付着した場合: <ul style="list-style-type: none"><li>直ちに汚染された衣類すべて(履物を含む)を脱がせること。</li><li>流水で皮膚および毛髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。</li><li>炎症がある場合には、医師の手当てを受けること。</li></ul>
吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"><li>ヒューム、エアゾールまたは燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去すること。</li><li>通常、他の措置を講じる必要はないと考えられている。</li></ul>
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"><li>直ちにコップ1杯の水を飲ませること。</li><li>応急措置は通常必要とは考えられていない。懸念がある場合には、医師に相談すること。</li></ul>

## 医師に対する特別な注意事項

毒物(特別な治療体制が整っていない場合):

## 基本的治療

- 必要であれば吸引し、気道を確保すること。
- 呼吸不全の兆候に注意し、必要であれば換気の補助をすること。
- 非再呼吸マスクで毎分10~15リットルの酸素を与えること。
- 肺水腫の有無を観察し、必要であれば治療を施すこと。
- ショック症状を観察し、必要であれば治療を施すこと。
- 発作に備えること。
- 吐剤を使用しないこと。飲み込んだ可能性がある場合には口内をすすぎ、飲み込むことができ、咽頭反射が強く、垂涎のない患者に対しては、200ml以下の水(5ml/kgが推奨される)を与え希釈する。

## 高度な治療

- 意識のない患者の気道確保に際して、または呼吸が停止した場合、経口または経鼻気管内挿管を検討すること。
- バッグバルブマスクを使用した陽圧換気が有用なことがある。
- 不整脈を観察し、必要であれば治療を施すこと。
- 5%ブドウ糖輸液を開始できるように静脈ラインを確保すること。循環血液量不足の兆候が見られる場合には、乳酸リンゲル液を使用すること。過剰輸液が合併症を引き起こすことがある。
- 肺水腫に対しては、薬物治療を検討すること。
- 循環血液量不足の兆候を伴う低血圧が見られる場合には、注意深く液体を投与すること。過剰輸液が合併症を引き起こすことがある。
- ジアゼパムを用いて発作を治療すること。
- 眼洗浄の補助には塩酸プロバラカインを使用すること。

BRONSTEIN, A.C. and CURRANCE, P.L.

EMERGENCY CARE FOR HAZARDOUS MATERIALS EXPOSURE: 2nd Ed. 1994

## セクション5 火災時の措置

## 消火剤

- 泡沫
- 乾燥化学粉末

## パルミノ(フロアブル)

- ▶ BCF (規制されていない場合)
- ▶ 二酸化炭素
- ▶ 水スプレーまたは霧 - 大規模火災時のみ

## 特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件	発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。
--------------	---

## 消火活動に関する情報

特有の消火方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。</li> <li>▶ 呼吸装置を備えた全身保護衣を着用すること。</li> <li>▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。</li> <li>▶ 水の微細噴霧を利用し、鎮火および火災現場周辺の冷却に努めること。</li> <li>▶ 液体が溜まっている場所には水噴霧しないこと。</li> <li>▶ 高温であると疑われる容器に接近してはならない。</li> <li>▶ 火災にばく露された容器は、安全が確保される場所から水噴霧すること。</li> <li>▶ 火の通り道とならない場所に容器を移動すること(安全性が確保できる場合のみ)。</li> </ul>
火災及び爆発の危険性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 可燃性である。</li> <li>▶ 熱または炎へのばく露による火災の危険性は低い。</li> <li>▶ 加熱により、容器の激しい破裂を伴う膨張や分解が生じることがある。</li> <li>▶ 燃焼時に分解し、一酸化炭素(CO)の毒性ガスを発生することがある。</li> <li>▶ 刺激性の煙を放出することがある。</li> <li>▶ 可燃性物質を含むミストは爆発性を有することがある。</li> </ul> 燃焼生成物: 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) 塩化水素 ホスゲン 有機物の燃焼特有の、その他の熱分解生成物

## セクション6 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項, 保護具及び緊急時措置

セクション 8 参照

## 環境に対する注意事項

セクション 12 参照

## 封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	環境有害性 - 流出を抑えること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。</li> <li>▶ 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避けること。</li> <li>▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。</li> <li>▶ 砂、土、不活性物質またはパーミキュライトを用いて漏出物を吸収し、流出を防ぐこと。</li> <li>▶ 拭き取ること。</li> <li>▶ 廃棄用の表示がなされた適切な容器へ回収すること。</li> </ul>
大規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 現場から人員を退去させ、風上へ移動させること。</li> <li>▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。</li> <li>▶ 呼吸装置を備えた全身保護衣を着用すること。</li> <li>▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。</li> <li>▶ 避難を検討(またはその場所での安全性を確保すること)。</li> <li>▶ 禁煙。裸火または発火源の使用禁止。</li> <li>▶ 換気量を増やすこと。</li> <li>▶ 安全に対処できる場合、漏えいを阻止すること。</li> <li>▶ 蒸気を拡散/吸収するために、水スプレーまたは霧水を使用してもよい。</li> <li>▶ 砂、土、またはパーミキュライトを用いて漏出物を吸収または漏えいを阻止すること。</li> <li>▶ リサイクル用の表示がなされた容器へ再利用可能な製品を回収すること。</li> <li>▶ 固体残留物を回収し、廃棄用の表示がなされたドラム缶に入れ密封すること。</li> <li>▶ 現場を洗浄し、排水路への流入を防ぐこと。</li> <li>▶ 洗浄作業終了後、保護衣および保護具を保管または再使用する前に、除染および洗浄すること。</li> <li>▶ 排水路または水路の汚染が生じた場合、救急隊に報告すること。</li> </ul> 環境有害性 - 流出を抑えること。

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

## セクション7 取扱い及び保管上の注意

## 安全な取扱いのための予防措置

安全取扱注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 吸入を含む、人体へのあらゆるばく露を避けること。</li> <li>▶ ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。</li> <li>▶ 換気の良い場所で使用すること。</li> <li>▶ 窪地および排水だめでの濃縮を避けること。</li> <li>▶ <b>閉所に入る際は、必ず事前に大気検査を行うこと。</b></li> <li>▶ 喫煙、裸火、熱源または発火源となるものを避けること。</li> <li>▶ 混触危険物質との接触を避けること。</li> <li>▶ この製品を使用するときには、<b>飲食又は喫煙をしないこと。</b></li> <li>▶ 使用時以外は、容器を完全に密封して保管すること。</li> <li>▶ 容器の物理的破損を避けること。</li> </ul>
----------	--

## パルミノ(フロアブル)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 取り扱い後は、石鹸と水を用いて必ず手を洗うこと。</li> <li>▶ 使用した作業着は、他のものと分けて洗濯すること。</li> <li>▶ 職業労働規範に従うこと。</li> <li>▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。</li> <li>▶ 作業環境の安全性を維持するため、空気中の濃度をばく露限度以下に保ち、作業環境を定期的にモニタリングすること。</li> <li>▶ <b>製品で濡れた衣服を皮膚に接触したままの状態にしないこと。</b></li> </ul>
他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 元の容器のまま保管すること。</li> <li>▶ 容器を完全に密封して保管すること。</li> <li>▶ 換気の良い冷乾所に保管すること。</li> <li>▶ 混触危険物質および食品容器から隔離して保管すること。</li> <li>▶ 容器の損傷を避け、漏れを定期的に確認すること。</li> <li>▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。</li> </ul>

## 混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 金属缶またはドラム缶</li> <li>▶ 製造者が推奨する容器を使用すること。</li> <li>▶ すべての容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。</li> </ul>
避けるべき保管条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 強塩基との接触を避けること。</li> <li>▶ 酸化剤との反応を避けること。</li> </ul>

## セクション8 ばく露防止及び保護措置

## 管理パラメーター

## 許容濃度(OEL)

## 成分に関する情報

出典	成分	物質名	TWA	STEL	ピーク	注記
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	キノメチオナート	結晶質シリカ含有率3%未満の鉱物性粉塵 - 吸入性粉塵	1 mg/m <sup>3</sup>	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	キノメチオナート	線香材料粉塵 - 総粉塵	4 mg/m <sup>3</sup>	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	キノメチオナート	結晶質シリカ含有率3%未満の鉱物性粉塵 - 総粉塵	4 mg/m <sup>3</sup>	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	キノメチオナート	その他の無機および有機粉塵 - 吸入性粉塵	2 mg/m <sup>3</sup>	データ無し	データ無し	水に不溶または難溶で、かつ他に明らかな毒性の報告がなく適用される許容濃度値がない物質に対して、多量の粉塵の吸入による塵肺を予防する観点から、この値以下とすることが望ましいとされる濃度。そのため、たとえこの濃度以下であっても、未知の毒性による障害発生の可能性があることに留意すること。
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	キノメチオナート	その他の無機および有機粉塵 - 総粉塵	8 mg/m <sup>3</sup>	データ無し	データ無し	水に不溶または難溶で、かつ他に明らかな毒性の報告がなく適用される許容濃度値がない物質に対して、多量の粉塵の吸入による塵肺を予防する観点から、この値以下とすることが望ましいとされる濃度。そのため、たとえこの濃度以下であっても、未知の毒性による障害発生の可能性があることに留意すること。
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	キノメチオナート	線香材料粉塵 - 吸入性粉塵	1 mg/m <sup>3</sup>	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 許容濃度	キノメチオナート	粉塵	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し

## 緊急ばく露限度

成分	TEEL-1	TEEL-2	TEEL-3
パルミノ(フロアブル)	データ無し	データ無し	データ無し

成分	オリジナルIDLH	改訂IDLH
キノメチオナート	データ無し	データ無し

## ばく露管理

設備対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ヒトへの発がん性が認められた物質に暴露する作業員は、雇用者の指示の元で作業し、規制区域内で作業を行うこと。</li> <li>▶ 「グローブボックス」等の隔離システム内で作業を行うこと。作業完了時および隔離システム外での作業開始前に、手と腕を洗うこと。</li> <li>▶ 規制区域内では、発がん性物質を密封された容器に入れて保管するか、クロードシステム(導管システムを含む)に、全てのサンプリングポートや開口部を閉めて封入しておくこと。</li> <li>▶ 開放システムの使用禁止。</li> <li>▶ 局所連続排気装置を各作業場に設置し、常に通常の作業場から規制区域内の作業場への気流を確保する。</li> <li>▶ 規制区域、規制区域外または外部環境に、汚染除去前の排気を放出してはならない。局所排気装置の正常な動作を維持するため、清潔な補給空気を十分に取り入れること。</li> <li>▶ 保守点検および除染作業に際し、現場への立ち入りを許可された作業員は、手袋、ブーツおよび断続空気供給フードを含む、不透水性の清潔な衣類を着用しなければならない。保護服を脱ぐ前に除染を受け、衣類およびフードを脱いだ後にシャワーを浴びること。</li> <li>▶ 屋外システムを除き、規制区域は規制区域外に対して陰圧を保つこと。</li> <li>▶ 局所排気装置には、置換された空気と等量の空気を補給すること。</li> <li>▶ 前面風速が平均150 feet/min(最低でも125 feet/min)となり、空気が内部に流入するよう、研究所のフードを設計し保守点検すること。フューム用</li> </ul>
------	---

## パルミノ(フロアブル)

	換気フードの設計および構造は、作業員の手と腕以外の身体の一部が入らないものとする。
保護具	
眼/顔面の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ サイドシールド付きの保護眼鏡。</li> <li>▶ ケミカルゴーグル。[AS/NZS 1337.1, EN166 または国内同等規格]</li> <li>▶ コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある: ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの着用および使用制限を明記した方針文書を作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと - レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59].</li> </ul>
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。
手/足の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ポリ塩化ビニル製などの化学用保護手袋を着用すること。</li> <li>▶ ゴム製などの安全靴または安全長靴を着用すること。</li> </ul> <p><b>注記:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 人によっては何らかの皮膚刺激を生じることがある。手袋および他の保護具を脱ぐ際には、あらゆる皮膚接触を避けるよう細心の注意を払うこと。</li> <li>▶ 靴・ベルト・時計バンドなどの革製品に汚染物が付着した際は、脱ぎ捨て(または取り外し)廃棄すること。</li> </ul> <p>適切な手袋の選択は、材質だけでなく、製造業者間で異なる品質保証にも注意する必要がある。化学品が複数の化学物質の調剤である場合、手袋材質の耐久性は事前に計算することができず、したがって、使用前に確認しておくことが重要である。</p> <p>物質に対する正確な破過時間は、保護手袋製造業者から得ることができ、最終的な選択の際に重視するものである。</p> <p>個人衛生は効果的な手の保護の重要な要素である。手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。</p> <p>手袋種類の適合性と耐久性は使用用途による。手袋の選定における重要な要因は次のとおりである:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接触頻度および時間、</li> <li>・ 手袋材料の耐化学品性、</li> <li>・ 手袋の厚さ、</li> <li>・ 作業性</li> </ul> <p>関連する規格に適合した手袋を使用すること(欧州EN374、US F739、AS/NZS 2161.1または国内同等規格等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期使用または高頻度の繰り返し接触が発生することがある場合、保護クラス5以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間240分を超えるもの)。</li> <li>・ 短時間の接触のみ予定されている場合、保護クラス3以上の手袋の使用が望ましい(EN374、AS/NZS 2161.1または国内同等規格による計測で、破過時間60分を超えるもの)。</li> <li>・ 手袋に使用されるポリマー種類には、動作による影響が少ないものがあり、長期使用の際にはこのことを考慮するべきである。</li> <li>・ 汚染された手袋は交換すること。</li> </ul> <p>あらゆる用途で、ASTM F-739-96に定義されているように、手袋は次のように評価されている:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優良 破過時間 &gt; 480分</li> <li>・ 良 破過時間 &gt; 20分</li> <li>・ 可 破過時間 &lt; 20分</li> <li>・ 推奨しない 手袋材料の劣化時</li> </ul> <p>一般的用途では、通常0.35mmより厚い手袋が推奨される。</p> <p>手袋の透過性は材質の構造に依存し、厚さは必ずしも特定の化学品に対する耐性を表すものではないことに注意が必要である。そのため、手袋は、作業要件を考慮し、破過時間の知識に基づき選択されるべきである。</p> <p>手袋の厚さはまた、製造業者、手袋種類またはモデルにより異なることがある。したがって、作業に最も適した手袋を選択するためには、製造業者の技術データを常に考慮すべきである。</p> <p>注意: 実行中の作業により、様々な厚さの手袋が、特定の作業を行うために必要となる場合がある。例:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薄手の手袋(0.1mm以下まで)は、手先の器用さが要求される作業時に推奨される。しかし、このタイプの手袋は、短い保護時間のみ考慮されており、通常は使い捨てが想定される。</li> <li>・ 厚手の手袋(3mm以上)は、摩擦または穿孔の可能性がある、機械的(および化学的)リスクがある作業時に推奨される。</li> </ul> <p>手袋は清潔な手に着用する必要がある。手袋使用後は、手を洗浄し、完全に乾燥させる必要がある。無香料の保湿剤を使用することが望ましい。</p>
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 保護クリームの上にポリエチレン製手袋</li> </ul> <p>ヒトへの発がん性が認められた物質が置かれている場所での一日の作業終了後、作業員は、部屋を退出する前に出口付近にて着用している保護衣および保護具を取り外し、除染または廃棄用に不浸透性容器に入れること。不浸透性容器の内容物が確認できるよう適切なラベルを表示すること。点検および除染作業を行う際、現場への立ち入りを許可された作業員は、清潔で不浸透性のある保護衣、手袋、長靴、および吸気口付き外気フードを着用すること。</p> <p>作業終了後は、保護衣を脱ぐ前に除染を行い、衣類およびフード脱衣後にシャワーを浴びること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 防護用密閉服(つなぎ型)</li> <li>▶ 塩化ビニル製エプロン</li> <li>▶ 保護クリーム</li> <li>▶ 皮膚洗浄クリーム</li> <li>▶ 洗眼用設備</li> </ul>

## 推奨される材料

## グローブセレクションインデックス

手袋の選択は、「Forsberg 衣類性能指数 (Clothing Performance Index)」の改訂版に基づく。コンピュータによる選択に際して作用が考慮されている物質:

## パルミノ(フロアブル)

物質	CPI
BUTYL	C
NATURAL RUBBER	C
NEOPRENE	C

## 呼吸用保護具

A-P タイプフィルタ(十分な容量を有するもの)

呼吸ゾーンでのガス/粒子の濃度が「暴露基準」(またはES)に達するか、それを上回る場合、呼吸器保護が必要となる。必要とされる保護の度合いは面体およびフィルターの等級によって異なり、保護の種類はフィルターのタイプにより異なる。

防護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器	電動ファン付き呼吸器
10 x ES	A-AUS P2	-	A-PAPR-AUS P2
50 x ES	-	A-AUS P2	-
100 x ES	-	A-2 P2	A-PAPR-2 P2 ^

^ハーフフェイス

## パルミノ(フロアブル)

PE/EVAL/PE	C
PVA	C
VITON	C

\* CPI - Chemwatch Performance Index (性能指数)

A: 最良

B: 満足 (4時間連続して浸漬すると、劣化することがある)

C: 不良または危険 (短期的な浸漬の場合を除く)

注意: 様々な要因が手袋の性能に影響を与えるため、詳細にわたる観察に基づき最終的決定を下す必要がある。

\* 手袋を短期間またはごくまれに使用する場合、「感触」や使い勝手 (例: 廃棄性) 等の要素が手袋の選択に影響を与え、長期のあるいは頻繁な利用に適さない手袋が選択されることがある。資格のある専門家に相談すること。

緊急事態時に現場に進入する場合、または酸素濃度や蒸気濃度が不明なエリアでは、カートリッジ式呼吸器用保護具を使用しないこと。カートリッジ式呼吸器用保護具を着用しているにも関わらず、なんらかの臭いを察知した場合は、直ちにその汚染区域から退去すること。臭いを察知した場合、その呼吸器用保護具が適切に機能していない、蒸気濃度が非常に高い、または、保護具が着用者に合っていないことが考えられる。このようにカートリッジ式呼吸器用保護具の使用には制限があるため、適切な状況においてのみ使用が認められている。

## セクション9 物理的及び化学的性質

## 物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	黄色		
物理状態	液体	相対密度 (水 = 1)	1.14
臭い	データ無し	n-オクタノール/水分配係数	データ無し
嗅覚閾値	データ無し	自然発火点 (°C)	データ無し
pH	8.0	分解温度 (°C)	データ無し
融点/凝固点 (°C)	データ無し	動粘性率 (cSt)	データ無し
沸点/初留点/沸点範囲 (°C)	データ無し	モル質量 (g/mol)	データ無し
引火点 (°C)	データ無し	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
可燃性	データ無し	酸化特性	データ無し
爆発上限界 (%)	データ無し	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発下限界 (%)	データ無し	揮発性成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	データ無し	ガスグループ	データ無し
溶解度	該当しない	pH (溶液) (1%)	データ無し
相対ガス密度 (空気 = 1)	データ無し	揮発性有機化合物 g/L	データ無し
ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

## セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>混触危険性物質が存在する。</li> <li>製品は安定していると考えられる。</li> <li>危険な重合反応は起こらないと考えられる。</li> </ul>
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

## セクション11 有害性情報

## 毒物学的影響に関する情報

吸入した場合	本物質は、吸入により、(動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく) 有害な健康影響を及ぼす物質または気道刺激性物質とは考えられていない。それでもなお、動物への少なくとも1つの他経路からのばく露により、全身性健康悪影響が確認されており、作業環境においては、適正衛生規範 (GHP) に従いばく露を最小限に抑え、適切な管理策を講じるべきである。
--------	--

## パルミノ(フロアブル)

飲み込んだ場合	EC指令または他の分類基準により、「飲み込むと有害」に分類されていない。これは、裏付けとなる動物またはヒトにおける証拠が不足しているためである。
皮膚に付着した場合	本物質は、一部の人に対して皮膚の炎症を引き起こす可能性があることが認められている。 開放創、擦り傷または炎症がある場合は、皮膚への接触を避けること。 切創、擦り傷または病変部などを通じて血流に侵入すると、悪影響を及ぼす全身性疾患を引き起こすことがある。使用前に皮膚を検査し、あらゆる外傷を適切に保護しておくこと。
眼に入った場合	この液体は、(EC指令の分類に基づく) 刺激性物質としては考えられていないが、眼に入った場合、流涙または結膜発赤(風焼けの症状と同様)を特徴とする一過性の不快感を生じることがある。
慢性毒性	人によっては、皮膚に付着することにより、感作性反応を生じる可能性が高くなると考えられる。 ヒトに対して直接発がん性があることを示す十分な証拠がある。  この物質が直接的に出生率を低下させる疑いがあるという実験からの十分な証拠が存在する。

パルミノ(フロアブル)	毒性	刺激性
	経口(ラット) LD50: >2000 mg/kg <sup>[2]</sup>	軽度の刺激性(ウサギ)
	経皮(ラット) LD50: >2000 mg/kg <sup>[2]</sup>	軽微な刺激性(ウサギ)

凡例: 1. 欧州ECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。2. \*の値は製造者のSDSから得られた値。特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。

パルミノ(フロアブル) & キノメチオナート	以下の情報は、グループとしての接触アレルゲンに関するものであり、この製品に固有のものではない場合がある。  アレルギー性物質に接触することで、接触湿疹(まれに、じんましん、またはクインケ浮腫)が即座に発症する。接触湿疹の発症は、遅延型の細胞媒介(Tリンパ球)免疫反応を伴う。接触じんましんなどの他のアレルギー性皮膚反応は、抗体媒介免疫反応を伴う。接触性アレルゲンの深刻さは、物質が潜在的に有する感作性によって特定されるだけでなく、接触した部位および接触頻度なども重要な要因となる。広く使用されている弱感作性物質は、少数にのみばく露する強感作性物質よりも、重大なアレルギー性物質であると考えられている。臨床的に判断し、被験者の1%以上にアレルギー性反応が診られた場合、その物質は要注意物質とみなされる。
------------------------	--

急性毒性	×	発がん性	×
皮膚腐食性/刺激性	×	生殖毒性	×
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	×	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	×
呼吸器感作性又は皮膚感作性	✓	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	×
生殖細胞変異原性	×	誤えん有害性	×

凡例: × - データ利用不可または、区分に該当しない  
✓ - 分類済み

## 内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

## セクション12 環境影響情報

## 生態毒性

パルミノ(フロアブル)	エンドポイント	試験期間(時間)	種	値	出典
	LC50	96	魚類 Cyprinus carpio (コイ)	2.09mg/L	8
EC50	48	甲殻類 Daphnia magna (オオミジンコ)	0.0991mg/L	8	
EC50	72	藻類/植物 Pseudokirchneriella subcapitata (藻類)	0.504mg/L	8	

凡例: 1. IUCLID毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 4. 米国環境保護庁, Ecotoxデータベース - 水生毒性データ 5. ECETOC水生環境有害性評価データ 6. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 7. METI (日本) - 生物濃縮性データ 8. ベンダーデータ から抽出

水性生物に対して非常に有毒であり、水生環境中で長期にわたり悪影響を及ぼすことがある。  
表層水や平均高水位線以下の潮間帯域への流入を阻止すること。設備の洗浄もしくは設備の洗浄水の処理に際して、水域を汚染しないこと。

製品の使用により生じた廃棄物は、現場もしくは許可を受けた廃棄物処理場において処理すること。  
**下水道または水路に排出しないこと。**

## 残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
キノメチオナート	高	高

## 生体蓄積性

成分	生物濃縮性
キノメチオナート	低 (LogKOW = 3.78)

## 土壌中の移動性

## パルミノ(フロアブル)

成分	移動性
キノメチオナート	低 (KOC = 198.5)

## 内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

## その他の有害影響

オゾン層破壊作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

## セクション13 廃棄上の注意

## 廃棄方法

製品/容器/包装の廃棄方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>容器は空であっても化学的な危険有害性を有していることがある。</li> <li>可能な場合、適切な再利用/リサイクルのため、製造者に返送すること。</li> </ul> <p>返送が不可能な場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>残留物がなくなるまで十分に洗浄できない場合や、同一製品の保管に再利用できない場合には、再利用を防ぐために容器に穴を開け、認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。</li> <li>可能であれば警告ラベルおよびSDSを保管し、製品に関する注意事項を厳守すること。</li> </ul> <p>廃棄物の処理要件を定める法規制は、国や地域により異なる。現地で施行されている法規制を確認すること。地域によっては、特定廃棄物の追跡管理が必要となる。</p> <p>段階的な管理が一般的である(取扱者による調査が必要):</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リデュース - 廃棄物の発生抑制</li> <li>リユース - 再利用</li> <li>リサイクル - 再生資源の利用</li> <li>廃棄 (最終手段)</li> </ul> <p>本製品は、未使用の場合や汚染されていないが意図する用途に適さない場合には、リサイクルしてもよい。汚染されている場合には、ろ過、蒸留またはその他の方法による再生が可能な場合もある。このような判断をする場合、保管寿命も考慮すべきである。取扱い中に物質の性質が変わる可能性があり、その場合には再生利用や再利用が適切とはなり得ない点に注意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。</li> <li>器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。</li> <li>下水道への排出は国内法規制の対象となることがあるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。</li> <li>不明な点は、担当当局に問い合わせること。</li> <li>製造者にリサイクルの可否を問い合わせ、可能な場合はリサイクルすること。</li> <li>廃棄する場合は廃棄物の処理を管理している都道府県・市町村に問い合わせること。</li> <li>残留物は、認可を受けた処分場で焼却または埋立処分すること。</li> <li>容器は、可能であれば再生利用、もしくは認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。</li> </ul>
---------------	---

## セクション14 輸送上の注意

## 要求されるラベル

海洋汚染物質	

## 陸上輸送 (UN)

国連番号	3082				
国連輸送名	環境有害物質(液体)(備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの)(部分一致 キノメチオナート)				
輸送時の危険性クラス	<table border="1"> <tr> <td>クラス</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>副次危険性</td> <td>該当しない</td> </tr> </table>	クラス	9	副次危険性	該当しない
クラス	9				
副次危険性	該当しない				
容器等級	III				
環境有害性	環境に有害				
使用者のための特別予防措置	<table border="1"> <tr> <td>特別規定</td> <td>274; 331; 335; 375</td> </tr> <tr> <td>制限容量</td> <td>5 L</td> </tr> </table>	特別規定	274; 331; 335; 375	制限容量	5 L
特別規定	274; 331; 335; 375				
制限容量	5 L				

## 航空輸送 (ICAO-IATA / DGR)

国連番号	3082				
国連輸送名	環境有害物質(液体)(部分一致 キノメチオナート)				
輸送時の危険性クラス	<table border="1"> <tr> <td>ICAO/IATAクラス</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ICAO / IATA 副次危険性</td> <td>該当しない</td> </tr> </table>	ICAO/IATAクラス	9	ICAO / IATA 副次危険性	該当しない
ICAO/IATAクラス	9				
ICAO / IATA 副次危険性	該当しない				

## パルミノ(フロアブル)

	ERGコード	9L
容器等級	III	
環境有害性	環境に有害	
使用者のための特別予防措置	特別規定	A97 A158 A197 A215
	梱包指示 (貨物のみ)	964
	最大数量/パック (貨物のみ)	450 L
	旅客および貨物包装方法	964
	旅客と貨物の最大個数/パック	450 L
	旅客・貨物輸送機 制限容量 包装方法	Y964
	旅客・貨物輸送機 最大制限容量 / 包装方法	30 kg G

## 海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee)

国連番号	3082	
国連輸送名	環境有害物質 (液体) (備考1(4)の表に掲げられたもの及び備考の欄の規定により当該危険物に該当するもの又は備考2(8)の基準を満たすものであって他の危険性を有しないもの) (部分一致 キノメチオナート)	
輸送時の危険性クラス	IMDGクラス	9
	IMDG 副次危険性	該当しない
容器等級	III	
環境有害性	海洋汚染物質	
使用者のための特別予防措置	EMS番号	F-A, S-F
	特別規定	274 335 969
	制限容量	5 L

## MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送

該当しない

## MARPOL 附属書 V 及び IMSBC コードによるばら積み輸送

製品名	グループ
キノメチオナート	データ無し

## IGC コードによるばら積み輸送

製品名	輸送タイプ
キノメチオナート	データ無し

## セクション15 適用法令

## 物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

## キノメチオナートに関する適用法令

Japan Chemical Substances Control Law - Type II Monitoring Chemical Substances (before amendment)

Japan Chemical Substances Control Law - Type III Monitoring Chemical Substances (before amendment)

ケミカル フットプリント プロジェクト - 高懸念化学物質リスト

世界保健機関(WHO) ナノ物質製造のための提案職業ばく露限度(OEL)

化管法 (令和4年度分までの排出量等の把握や令和4年度末までのSDS提供の対象)

化管法 (令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象)

日本 労働安全衛生法

日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 - 旧第三種監視化学物質

日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 - 旧第二種監視化学物質

日本 化審法: 既存化学物質/新規公示化学物質

日本 政府によるGHS分類

日本 粉塵の許容濃度

日本 許容濃度等

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 文書の交付	
	政令名称	政令番号
	該当しない	該当しない
	名称等を表示すべき危険物及び有害物	
	政令名称	政令番号
	該当しない	該当しない
製造の許可を受けるべき有害物		
政令名称	政令番号	
該当しない	該当しない	
関連する法令・条例		

## パルミノ(フロアブル)

	<table><tr><td>危険物 - 酸化性の物</td><td>該当しない</td></tr><tr><td>危険物 - 引火性の物</td><td>該当しない</td></tr><tr><td>有機溶剤</td><td>該当しない</td></tr><tr><td>特定化学物質</td><td>該当しない</td></tr></table>	危険物 - 酸化性の物	該当しない	危険物 - 引火性の物	該当しない	有機溶剤	該当しない	特定化学物質	該当しない		
危険物 - 酸化性の物	該当しない										
危険物 - 引火性の物	該当しない										
有機溶剤	該当しない										
特定化学物質	該当しない										
PRTR - 化管法	化管法 (令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象) <table><tr><th>分類</th><th>政令名称</th><th>管理番号</th></tr><tr><td>第2種指定化学物質</td><td>6-メチル-1, 3-ジチオロ[4, 5-b]キノキサリン-2-オン</td><td>553</td></tr></table>	分類	政令名称	管理番号	第2種指定化学物質	6-メチル-1, 3-ジチオロ[4, 5-b]キノキサリン-2-オン	553				
分類	政令名称	管理番号									
第2種指定化学物質	6-メチル-1, 3-ジチオロ[4, 5-b]キノキサリン-2-オン	553									
毒物及び劇物取締法	該当しない										
化審法	<table><tr><td>優先評価化学物質</td><td>該当しない</td></tr><tr><td>第1種特定化学物質</td><td>該当しない</td></tr><tr><td>第2種特定化学物質</td><td>該当しない</td></tr><tr><td>監視化学物質</td><td>該当しない</td></tr><tr><td>一般化学物質</td><td>6-メチル-1, 3-ジチオロ[4, 5-b]キノキサリン-2-オン</td></tr></table>	優先評価化学物質	該当しない	第1種特定化学物質	該当しない	第2種特定化学物質	該当しない	監視化学物質	該当しない	一般化学物質	6-メチル-1, 3-ジチオロ[4, 5-b]キノキサリン-2-オン
優先評価化学物質	該当しない										
第1種特定化学物質	該当しない										
第2種特定化学物質	該当しない										
監視化学物質	該当しない										
一般化学物質	6-メチル-1, 3-ジチオロ[4, 5-b]キノキサリン-2-オン										

## 国別インベントリ状況

国別インベントリ	状況
オーストラリア - AHC /オーストラリア非工業用	Yes
カナダ - DSL	No (キノメチオナート)
カナダ - NDSL	No (キノメチオナート)
中国 - IECSC	Yes
欧州 - EINEC / ELINCS / NLP	Yes
日本 - ENCS	Yes
韓国 - KECI	Yes
ニュージーランド - NZIoC	No (キノメチオナート)
フィリピン - PICCS	No (キノメチオナート)
米国 - TSCA	No (キノメチオナート)
台湾 - TCSI	Yes
メキシコ - INSQ	Yes
ベトナム - NCI	Yes
ロシア - FBEPH	No (キノメチオナート)
凡例:	Yes = 全ての成分がインベントリに記載されている No = 記載されている成分はインベントリに記載されていない。これらの成分は対象外であるか、登録・届出が必要である

## セクション16 その他の情報

改訂日	05/10/2023
最初の発行日	17/05/2022

## 連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番 大阪(365日, 24時間対応) 一般市民向け 072-727-2499 医療機関専用有料電話 072-726-9923 つくば(365日, 9~21時対応) 一般市民向け 029-852-9999 医療機関専用有料電話 029-851-9999

## SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
3.7	01/08/2023	有害性情報 - 急性有害性(眼), 危険有害性の要約 - 分類, 環境影響情報 - 環境, 組成および成分情報 - 成分, 有害性情報 - 毒性・刺激性(その他)

## 他の情報

製品および各成分の分類は、公式かつ信頼性の高い情報源や、参考文献を使用したChemwatch分類委員会独自の評価によるものです。SDSはハザードコミュニケーションのツールであり、リスクアセスメントの一助として使用されるべきである。掲載されているハザードが、作業場やその他の環境においてリスクをもたらすか否かは、様々な要素により決定される。暴露シナリオを参照することにより、リスクが特定されることもある。使用規模、使用頻度および現行の設備管理も考慮しなければならない。

## 定義および略語

- ▶ PC-TWA: 時間加重平均許容濃度
- ▶ PC-STEL: 短時間ばく露限界許容濃度
- ▶ IARC: 国際がん研究機関
- ▶ ACGIH: 米国産業衛生専門家会議
- ▶ STEL: 短時間ばく露限界値
- ▶ TEEL: 一時的緊急ばく露限度
- ▶ IDLH: 脱出限界濃度
- ▶ ES: ばく露基準
- ▶ OSF: 臭気安全係数

## パルミノ(フロアブル)

- ▶ NOAEL: 無毒性量
- ▶ LOAEL: 最小毒性量
- ▶ TLV: 許容濃度
- ▶ LOD: 検出限界値
- ▶ OTV: 臭気検知閾値
- ▶ BCF: 生物濃縮係数
- ▶ BEI: 生物学的ばく露指標
- ▶ AIIC: オーストラリア工業化学品インベントリ
- ▶ DSL: 国内物質リスト
- ▶ NDSL: 非国内物質リスト
- ▶ IECSC: 中国現有化学物質名録
- ▶ EINECS: 欧州既存商業化学物質インベントリ
- ▶ ELINCS: 欧州届出化学物質リスト
- ▶ NLP: もはやポリマーとみなされない物質のリスト
- ▶ ENCS: E既存化学物質 / 新規公示化学物質
- ▶ KECI: 韓国既存化学物質目録
- ▶ NZIoC: ニュージーランド化学物質インベントリ
- ▶ PICCS: フィリピン化学品および化学物質インベントリ
- ▶ TSCA: 有害物質規制法
- ▶ TCSI: 台湾既存化学物質インベントリ
- ▶ INSQ: 国家化学物質インベントリー
- ▶ NCI: 国家化学品インベントリ
- ▶ FBEPH: ロシア 潜在的に有害性のある化学物質及び生物学的物質リスト

ChemwatchのAuthorITeで作成しました。